

2.2 中間評価における課題と後期5年間の取組方向

前期5年間の目標達成度及び活動状況を評価すると、分野により差が見られ、同一分野においても、男女別、年齢別により差が見られました。

そこで、中間評価後の運動を効率的に進めるため、各分野の評価を踏まえた、取組の重点化を図ることとしました。

また、健康づくりを通じた疾病の予防は、介護予防の観点からも重要であるため、介護予防の視点を踏まえた事業の推進とともに、福祉施策等との連携をより一層図ることとしました。

その結果、各分野の中間評価後の取組方向を次のとおり整理しました。

2.2.1 栄養・食生活の改善

- ◆ 食育基本法の施行を受け、大阪府食育推進計画を策定し、総合的な食育の推進に関する方向性を定める。
- ◆ 関係団体の連携を一層強化するとともに、生産者や消費者、企業などにも連携の輪を拡大する。
- ◆ 改善がみられない項目に対する新たな取組を検討する。

2.2.2 運動・身体活動の習慣化

- ◆ 運動習慣者の増加、歩数の増加に向けた取組を強化していく。
- ◆ 関係団体の連携強化による効率的な取組方策を検討していく。
- ◆ 健康づくりボランティアである「健康ふれ愛推進員」をさらに養成していく。

2.2.3 休養・こころの健康づくり

- ◆ ストレスへの適切な対処方法を一般府民・職域に広く啓発する。
- ◆ 職域におけるこころの健康づくり対策を実施する。
- ◆ 自殺者減少に向けた取組を引き続き実施する。

2.2.4 たばこ対策の推進

- ◆ 禁煙・完全分煙環境の拡大に取組む。
- ◆ 医療機関での禁煙指導の推進に取組む。

2.2.5 健康診査・事後指導の充実

- ◆ がん検診受診率の向上に、より一層取組んでいく。

- ◆ マンモグラフィ検診を推進するための機器整備及び人材育成を実施していく。
- ◆ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入した啓発に取り組む。

2.2.6 歯と口の健康づくり

- ◆ 地域・職域団体や学校保健、公衆衛生、食関係団体等との連携の充実を図る。
- ◆ 住民の主体的活動との連携による、成人歯科保健対策の充実を図る。
- ◆ QOL の向上のため、歯科疾患予防から口腔機能の維持向上へと、歯と口の健康づくりの目標をさらに広げた取組の充実を図る。

2.2.7 アルコール対策

- ◆ 改善が見られない女性の多量飲酒者減少に向けた対策を推進する。
- ◆ 適度な飲酒に関する啓発を行う。
- ◆ 未成年者の飲酒対策を推進するため、他団体との連携を強化する。
- ◆ 企業と連携した取組を行う。